



田中 一正 議員

日本遺産認定で 街の活性化を！

問 本市には相馬野馬追祭を始め、多くの文化遺産があるが、活用状況について伺う。

答 文化遺産の活用については、歴史文化基本構想の中で、文化遺産を総合的に保存、活用するための方針を定めていく。

問 本市の文化遺産を活用するに当たり日本遺産に認定申請することが有効と考えるが取り組みの考えは。

答 歴史文化基本構想を現在策定中であるが、これらを策定する中で取り組みの有効性を検討していく。

問 国は2020年までに100件程度の認定を目標としている。各県2件程度と聞く。すでに福島県では2件の認定がされている。これからの申請と言うとかなり特色がある企画で

ないと認定に至らないのでは。

答 内容的に地域の際だった歴史的特徴、特色を示すもの、国内外に戦略的、効果的な発信ができるもの等が論点とある。この地域に根ざしている文化の中にはそれに合致するものが多数存在すると自負している。



相馬野馬追祭

問 2020年までにあと3年であるが認定に向けての計画は。

答 本市の文化遺産に対してどのような保存整備活用を行っていくのかということを整理し、今年度中に完了させる。その後、日本遺産として取り組む部分を決め、進めて行く。

質問を終えて

ようやく本市の文化遺産群も日の目を見るチャンスがやってきた。

その他の質問

- 1 公契約条例の制定の考えは
- 2 災害時市内事業者応援協力締結は
- 3 教員の過重労働対策は



渡部 寛一 議員

ごみ収集、 戸別収集に転換を

しっかりと検証していきます。

弱者だけでも 個別収集を

問 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対しては、戸別に収集を行う市町村もあります。私にも何とかして欲しいとの強い要請があります。弱者だけでも戸別収集を急ぐべきです。

答 全国的には戸別収集自治体が増えてきています。集積所に出すのではなく、各家庭の玄関先や集合住宅の前等、建物ごとにごみを出し、1軒ずつ収集する方法です。

ごみ出し意識が向上し、ごみ減量、分別の徹底し、資源回収率の向上にもつながっています。

市民の暮らしを守る立場で、戸別収集の実施をすべきです。

答 有効性があるものの、収集費用が増大することがあります。



クリーンセンターに到着した収集車

質問を終えて

いずれ誰もが通る道。速やかな実現を願い、求めています。

その他の質問

- 1 ごみ集積所を柔軟に増やすべし
- 2 小高区スーパーマーケットの開店時期は遅すぎる。超特急で開店は

答 何らかの手法で、対応しなければならぬと考えています。

問 関係機関と一緒に対策を検討していきます。

問 何年もかけての検討ではしょうがない。時期の目途はいかがか。

答 早急に検討に入りたい。



門馬 和夫 議員

復興事業の一貫性は？

た対応を検討すべき。

問 小高区の復興に向けて、27年3月作成の小高市街地整備計画と復興拠点施設や新たな商業施設整備などは、一貫性を持つべきだ。

答 27・3策定の基本計画に沿って市街地を整備している。商業施設は当該エリア内では面積確保できず、近くの現在の予定地となった。

問 復興拠点施設は、入浴施設や生鮮食料品の店舗が無くなった。商業施設も、基本計画区域や通学路からも外れた場所に、3億円かけて作る。

答 土地が見つかったところから、その都度バラバラに施設を作ったのでは効果は出ない。

例えば、復興拠点施設内に商業施設を置くなど、基本計画に沿った一貫性・戦略を持つ



公設民営の商業施設（広野町が設置し、イオンが経営）

問 本市の一貫化政策は？

答 既存の商業施設事業者との交渉の中で、本人は出来ないが再開に向けて用地は協力するとの話を受けて、この用地に決めた。住民の要望に沿った形で我々は動いている。

例えば、今は区別実施の経済部、建設部事

業の一本化実施など、一体化の施策を伺う。

答 子育て支援や教育政策は、一体的に全市的に取り組んできた。震災後、地域の環境がまだまだ異なることから、一体化と重点化する部分を配慮しながら、一体化の実現に向けて努力する。

質問を終えて

小高復興拠点、商業施設、認定こども園の3施設で30億円。一貫性と投資が生きる戦略を！

その他の質問

① 高松クリーンセンターの安全対策は？

② 公立学校適正化計画の検討状況は？

③ 南相馬チャンネルなど広報のあり方は？



奥村 健郎 議員

鳥獣被害現況と今後の対応策

るのか伺う。

問 28年度の捕獲実績数及び平成29年度の目標数を伺う。

答 小高538頭、鹿島千133頭、原町千219頭、計2千890頭です。種別では、イノシシが千770頭、ニホンザルが274頭、小動物が846頭です。29年度の捕獲目標数は、イノシシの捕獲数1千400頭です。

問 電気柵の無償貸与を行っているが、28年度の貸与件数とその効果について伺う。

答 無償貸与件数は76件です。設置した農業者からは鳥獣被害がなくなったとの声もあり、圃場への鳥獣侵入防止に効果があると捉えている。

問 27年度から認定鳥獣捕獲等事業者制度が導入され、大手警備会社が事業参入したが、本市での委託検討はあ

るのか伺う。

答 現時点で委託予定はないが、今後総合的な鳥獣対策を講じる中で、委託の要否について検討する。

問 小高における捕獲数が極端に少なく、ニホンザルは実績ゼロであり、その要因と今後の対策を伺う。

答 小高においては営農が十分再開していないという状況もあり、また帰還も十分進んでいないことが大きな要因である。ただ、今後小高区の営農再開に向け、鳥獣被害対策が必要であることから、3区で大差のない取り組みを今後進める。

問 現在計画している有害鳥獣焼却設備の設備事業について、用地を含めた進捗状況及び運用開始時期について伺う。

答 建設用地について

は、小沢地区の環境省の仮置き場跡地とすることに関係機関と調整をしている。地元住民への説明会を実施しており、今後地質調査、測量を経て、本年12月に建設工事に着手、平成30年12月に建設工事を完了し、平成31年1月の運用を目指している。

質問を終えて

昨年力ボチャの獣害被害がひどかった。そろそろ収穫かなと思いきやほぼ全滅でした。

その他の質問

① 地域復興基盤整備事業の状況は

② 戦略作物（飼料米）の今後の見通しは

③ 工業団地の開発状況を伺う